
第5章 実施事業の推進

第5章 実施事業の推進

第1節 実施事業の構成と詳細

第4章では、「基本理念」及び3つの「基本目標」を定めました。さらに、その目標を具体化させるために8つの「重点目標」を定めました。

一方、この「重点目標」を達成するためには、様々な人たちが関わっていくことが必要であり、それぞれの立場に応じた役割を果たしていくことが大切です。

第5章では、「重点目標」ごとに現状と課題を整理するとともに、次の4つの個人・組織・団体・法人等に期待される役割を示しています。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 住民・地域に期待される役割2 ボランティア・NPO等に期待される役割3 福祉施設・事業者に期待される役割4 社会福祉協議会が果たす役割 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

また、倉敷市社協が役割を果たすために実施する事業として、24の「実施事業」を掲げています。

「実施事業」は、それぞれの事業内容をより詳細に示し、計画的な事業展開ができるように、事業ごとに「事業実施計画」を定めています。

「実施事業」の構成については、次のようになっています。

- (1) 「実施事業」は、誰が主体となって取り組むのか、どのような組織、団体、専門機関と協働して取り組むのかを示しています。
- (2) 「実施事業」を展開する圏域を示しています。
- (3) 「実施事業」の概要について示しています。
- (4) 「実施事業」の現状を示しています。
- (5) 「実施事業」を具体的にした「事業実施計画」を示しています。1つの実施事業に対して複数の「事業実施計画」を行う場合もあります。
- (6) 「実施事業」は、「事業評価指標」を定め、年度ごとに目標値を設定しています。

「実施事業」の進捗状況と評価については、年度ごとに決めている目標値にどれだけ到達できたかという視点で判断するのが、最もわかりやすいと考えます。

しかし、人と人とのつながりを築いたり、福祉意識の醸成を図ったりすることは、数値では表すことが困難です。

事業を実施する過程（プロセス）や、より多くの人や団体と関わることで達成できた成果などについても注目して、総合的に評価していくことが大切です。

基本目標1 互いに助けあい、支えあう地域づくり

重点 目標

(1) 地域における絆の強化

現状と課題

- 単身世帯や核家族の増加、ライフスタイルの変化に伴い、向三軒両隣や町内だけでなく地域での人間関係が希薄になり、ふれあう機会が減少しつつあります。
- 住民同士の交流の機会・場が不足しており、地域や個人の「生活の息づかい」が感じにくくなっています。世代ごとに異なる福祉課題に気づかない・無関心・他人事といった傾向があり、地域全体で課題解決を図る意識の共有が必要です。
- 高齢化の進行により、高齢者のみの世帯が増加し、本人や家族の力だけでは対応しきれない生活上の課題を地域住民の助けあい、支えあいでカバーする仕組みづくりが求められています。
- 核家族化や都市化が進み、三世代が同居する子育て世帯が減少してきています。そのため、子育てに対する悩みや疑問を尋ねる機会が少なく、不安を抱えたまま子育てをする世帯が増えてきています。
- 要援護者が地域で自分らしく生きがいをもって暮らし続けることができるよう、出会い・交流の「場」の確保が望まれます。

【住民・地域に期待される役割】

- 住民同士が互いに助けあい、支えあいながら、ともに生きる姿勢を大切にし、つながり続ける地域づくりを目指しましょう。
- 顔が見え、声がかかけ合える関係づくりを大切にし、生活のなかで色々な世代の方が集い、交流する機会に積極的に参加し、ふれあいを深めましょう。
- 子育て世帯が地域から孤立しないように、見守りや声かけを通じて、日頃からのつながりをつくりましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 加齢や障がいの有無に関わらず、地域で安心して生活が送れるよう、生活圏域の支援が必要な人の状況を把握し、日々の生活を通して見守りをしていきましょう。
- 地域の仲間づくり、ふれあい交流の「場」、福祉課題解決に向けた話し合い、協力の「場」づくりに努めましょう。
- 支援が必要な人が、気軽に「助けて」と言えるような助けられ上手な対応を目指しましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

- 福祉施設・事業者は、地域の一員としての意識を大切にし、地域交流の場やイベントに積極的に参加しましょう。
- 地元の医療・福祉の専門家として、地域の状況やニーズの把握と解決策の提案と協力を努めましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- だれもが助けあいの主体となれるよう、福祉意識の啓発を図ります。
- 顔が見え、心が交わる三世代交流活動やイベントを支援します。
- 地区社協と地域子育て支援拠点が協働しながら、子育て世帯への交流事業が行えるように、団体同士の紹介や連携のきっかけづくりを進めます。
- 住民同士が集い、関わり、支えあえる「場」づくりを推進するとともに、その活動に従事する活動者がやりがいを持ち続け、負担を抱え込まないような仕組みを提案します。
- 地区社協などの地域活動団体と連携する中で、地域課題や生活課題の解決を図るための話し合いの場づくりを進めます。

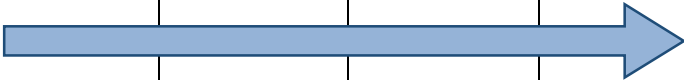
【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】



実施主体	倉敷市社協 地区社協 地域子育て支援拠点				
事業概要	<p>地域住民が世代を超えて集まり、交流し、つながりを築くきっかけとして、地区社協が三世代交流事業に積極的に取り組みます。</p> <p>多くの住民が気軽に参加できるような内容を地区社協が検討し、新たな参加者を増やすことができるような、広報の工夫や事業内容を地域の声や実情をもとに検討し、実施していきます。</p> <p>特に、子育て世帯が地域から孤立しないためにも、地域子育て支援拠点などと協力しながら、地域との交流活動に取り組みます。</p>				
事業の現状	<p>三世代交流事業に取り組む地区社協は、平成25年度は44地区あり、延べ参加者数は47,374人でした。</p> <p>運動会や夏祭り、ウォーキング大会、歳末の餅つき大会など、その地域の特色にあわせた世代間交流事業を工夫しながら事業実施しています。</p> <p>地域子育て支援拠点と地区社協等が協力して、子育て世帯に対する交流事業を行っているところもあるが、実施地区が少ない。</p>				
事業実施計画	<p>①地区社協による三世代交流事業の実施</p> <p>日々の暮らしの中で、お互いを知り、関わる機会の少ない様々な世代の人同士が、楽しみや連帯意識を共有し、地域でお互いの顔が見え、生活の息づかいを感じあえる関係を構築するためのきっかけづくりを目的として、三世代交流事業を実施します。</p> <p>②地域子育て支援拠点との協働による子育て世帯交流事業の実施</p> <p>地区社協と地域子育て支援拠点が協働しながら、地域から孤立しがちな子育て世帯に対して交流活動を実施する。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	<p>①地区社協三世代交流事業への延べ参加者数 47,400人</p> <p>②地域子育て支援拠点と協働で交流活動に取り組む地区社協数 5地区</p>	<p>①地区社協三世代交流事業への延べ参加者数 47,600人</p> <p>②地域子育て支援拠点と協働で交流活動に取り組む地区社協数 7地区</p>	<p>①地区社協三世代交流事業への延べ参加者数 47,800人</p> <p>②地域子育て支援拠点と協働で交流活動に取り組む地区社協数 9地区</p>	<p>①地区社協三世代交流事業への延べ参加者数 48,000人</p> <p>②地域子育て支援拠点と協働で交流活動に取り組む地区社協数 11地区</p>	<p>①地区社協三世代交流事業への延べ参加者数 48,200人</p> <p>②地域子育て支援拠点と協働で交流活動に取り組む地区社協数 13地区</p>

② サロン活動推進事業

実施圏域
 <社協事務所圏域>

実施主体	倉敷市社協 サロン運営者・協力者				
事業概要	<p>現在、ふれあいサロン活動を行っている代表者や協力者を対象としたサロン交流会を開催し、活動内容の情報交換を行うとともに、運営上の課題解決に向けた対策のヒントが得られるような場を提供します。</p> <p>また、サロンを増やすため、開設を予定している人や関心のある人を対象に、新設サロン開設セミナーを開催します。</p> <p>既存・新設を問わず、サロンについての相談に応じるとともに、地域のサロンの実態調査・状況把握に努めます。</p>				
事業の現状	倉敷市社協事務所圏域の6地区でサロン運営者・運営協力者を対象としたサロン交流会を年1回開催し、レクリエーション指導・他地区の活動紹介・情報交換会等を実施しています。				
事業実施計画	<p>①サロン運営者・協力者を対象としたサロン交流会の開催 サロン活動を実践している運営者・協力者を対象として、交流会を実施します。魅力あるサロン運営と継続していくための情報提供や、サロン運営者同士の交流、運営上の課題解決に向けた情報交換等を行います。</p> <p>②新設サロン開設者や予定者を対象とした交流会の開催 新たに地域にサロンの開設を検討されている方、関心のある方等を対象に、新設サロン交流会を実施します。地域により多くの仲間づくり、生きがいつくりの拠点が整備されるよう支援します。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①サロン交流会の開催各地区で年1回 ②新設サロン交流会の開催各地区で年1回				

③ 小地域ケア会議の開催

実施圏域
 <小学校圏域>

実施主体	高齢者支援センター 倉敷市保健所 倉敷市社協 地域関係団体				
事業概要	高齢者支援センターと倉敷市保健所、倉敷市社協が協力して、小学校区ごとに「小地域ケア会議」を開催し、地域の関係団体とともに地域課題の把握や解決に向けた話し合いを行います。				
事業の現状	平成27年3月末時点で、市内51か所で地域ケア会議を開催しており、地域課題について話し合いを行っています。 小地域ケア会議が開催できていない学区においては、繰り返し説明を行いながら、開催に向けて準備を進めています。				
事業実施計画	①小地域ケア会議で地域課題の抽出と共有を図る話し合いを実施 会議を開催し、地域課題や生活課題などを出し合い、共有することで解決すべき課題を明確にします。 ②未設置地区に対する継続的な働きかけの実施 小地域ケア会議が開催できていない地区は、ケア会議の開催に向けた説明を行い、地域課題、生活課題についての話し合いができる場づくりを目指します。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①小地域ケア 会議設置箇所 53か所	①小地域ケア 会議設置箇所 54か所	①小地域ケア 会議設置箇所 55か所	①小地域ケア 会議設置箇所 56か所	①小地域ケア 会議設置箇所 57か所

基本目標1 互いに助けあい、支えあう地域づくり

重点 目標

(2) 地区社会福祉協議会活動の促進

現状と課題

- ・平成27年3月末時点で、63小学校区のうち50小学校区において地区社協が設立されています。(設置率は79%)
- ・地区社協が設立できていない小学校区があります。繰り返し説明を行っていますが、地域住民の要望がないとなかなか進まないのが現状です。
- ・住民福祉座談会で出された生活課題には、地域による課題の違いや活用できる社会資源が異なるため、小学校区で課題把握やその解決策についての検討を行うことが必要です。
- ・地区社協を多くの地域住民に知ってもらい、活動に参加してもらうために広報活動の充実を図ることが必要です。
- ・地区社協には、先駆的・発展的な活動を行っているところもありますが、その活動を他の地区社協に伝えたり、広めたりする機会が少ないのが課題です。

【住民・地域に期待される役割】

- 地域の課題に関心を持ち、課題解決のために何が必要か自分でできることを考えてみましょう。
- 住民一人ひとりが福祉の担い手であるという意識を持ち、地区社協の活動へ積極的に参加しましょう。
- 地区社協活動の活性化に向けて、他地区社協の活動にも関心を持つとともに、倉敷市社協が行う学習会や連絡会にも参加しましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 関係機関の協力と連携が、地区社協活動の充実につながります。ボランティア・NPOの活動従事者として、地域福祉活動にも参加しましょう。
- 自分たちの住む地域の生活課題を話し合いによって明確にし、自分たちの強みや持ち味を生かした地区社協活動への関わりを持っていきましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

- 地域住民の一員として、地域のサロン活動や地区社協活動等の支援に協力しましょう。

○会場の提供や講師等の派遣を行うなど、地元の福祉活動に協力しましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- 地区社協が果たすべき役割を明確にし、地区社協未設置の地区には、継続して設置の働きかけを行います。
- 地区社協の活動をより多くの市民に知ってもらうため、情報発信力を高めます。
- 地域課題を把握し、その課題解決のための取り組みを地区社協が主体的に行うことができるように、丁寧な支援を行います。
- 地区社協間の交流を図り、意見交換などを通じて活動の活性化と課題解決への取り組みを支援します。

【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】

④ 地区社協の設置 実施圏域
＜小学校圏域＞

実施主体	倉敷市社協				
事業概要	倉敷市社協は、地区社協を基盤として地域福祉活動を推進していきます。そのため、全小学校区に地区社協を設置します。また、未設置の地区には、設置に向けた働きかけを強めます。				
事業の現状	平成27年3月末時点で、50小学校区に設置しています。(倉敷12地区、水島10地区、児島11地区、玉島8地区、船穂2地区、真備7地区)				
事業実施計画	<p>①未設立地区に設置</p> <p>未設置地区において、地域福祉活動に取り組んでいる団体に対し、地区社協の必要性を繰り返し説明するとともに、他地区の活動状況等、参考となる情報を提供しながら、設置に向けての準備を進めます。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	新設地区社協 数1地区 (合計52)	新設地区社協 数1地区 (合計53)	新設地区社協 数1地区 (合計54)	新設地区社協 数1地区 (合計55)	新設地区社協 数1地区 (合計56)

⑤ 地区社協広報活動の充実

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 地区社協				
事業概要	<p>地区社協の活動を広く市民に知ってもらうこと、地区社協活動に参加してもらうことを目的に、倉敷市社協のホームページに地区社協を紹介した記事を作成し、事業内容やその写真、地区社協の広報紙等を掲載します。</p> <p>また、地区社協が発行する広報紙が地域住民に見やすくわかりやすいものとなるように、地区社協の広報担当者を対象に紙面づくりをテーマにした事業を開催します。</p>				
事業の現状	<p>広報紙等で、学区内への情報提供はしていますが、必要な時にすぐに情報が確認できる状況ではありません。</p> <p>読まれる広報紙づくりを目指して、地区社協広報担当者を対象にした広報紙づくり講座を3年に1回開催しています。</p>				
事業実施計画	<p>①地区社協活動を紹介する記事をホームページに掲載 倉敷市社協のホームページに、地区社協の実施事業、地区社協活動の写真、地区社協だより等を掲載します。</p> <p>②地区社協広報紙づくり講座の開催 広報紙づくり講座を、継続して実施します。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①52地区社協を掲載	①53地区社協を掲載	①54地区社協を掲載 ②広報紙づくり講座の開催	①55地区社協を掲載	①56地区社協を掲載

⑥ 小地域福祉活動計画の策定


実施圏域
 <小学校圏域>

実施主体	倉敷市社協 地区社協				
事業概要	地域住民が抱える生活課題・地域課題に対し、その課題解決機関として地区社協が名乗りを上げ、中期的・計画的にこれに取り組むために、地区社協が「小地域福祉活動計画」の策定を行います。				
事業の現状	平成26年度は、3つの地区社協が小地域福祉活動計画の策定をしました。平成27年度は、3つの地区社協が取り組む予定であり、倉敷市社協職員もその支援を行っていきます。				
事業実施計画	①地区社協における小地域福祉活動計画の策定 小地域ケア会議や子育て応援会議 ³⁴ 等を通じて把握した学区内の生活課題・地域課題について、その解決に向けた取り組みを中期的・計画的に行っていくために、3年から5年を計画期間とする小地域福祉活動計画の策定に取り組めます。 ②倉敷市社協職員による支援 地区社協が円滑に計画策定できるよう、倉敷市社協職員が関わり、その支援を行います。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	新規策定地区社協数3か所 (合計8)	新規策定地区社協数3か所 (合計11)	新規策定地区社協数3か所 (合計14)	新規策定地区社協数3か所 (合計17)	新規策定地区社協数3か所 (合計20)

³⁴子育て応援会議…誰もが安心して子育てできる地域づくりのために、地域に密着した情報共有及び課題解決の場として、概ね小学校区を単位として設置されている会議のこと。

⑦ 地区社協合同連絡会の開催

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 地区社協				
事業概要	全地区社協を対象に、社会情勢や制度に関する説明、これからの地域福祉についての学習を深め、活動報告を行うことで、活動の活性化を図ることを目的に合同連絡会を開催します。				
事業の現状	倉敷市社協各事務所（倉敷・水島・児島・玉島・船穂・真備）単位で地区社協連絡会を開催しているが、活動内容についての意見交換や交流の機会がなく、孤立している地区社協があります。				
事業実施計画	①地区社協合同連絡会の開催 地区社協関係者が相互に意見交換ができる場をつくり、活動内容や悩み事等を協議し、運営や事業実施についての活性化を図ります。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	地区社協合同連絡会年1回				

基本目標1 互いに助けあい、支えあう地域づくり

重点 目標

(3) ボランティア・NPO法人等の活動の促進

現状と課題

- ・倉敷市のアンケート調査結果では、ボランティアやNPO活動に「まったく参加したことなく、今後も参加したいとは思わない」との回答が42.5%でした。
- ・倉敷市のアンケート調査結果では、ボランティア活動、NPO活動を活性化するためには、「気軽に参加できる体制整備」、「身近に参加できる活動の場づくり」が必要という回答が多い結果となっています。
- ・ボランティア活動者に対するヒアリング調査では、ボランティア団体における会員（活動者）の減少や高齢化という意見が数多く出されました。また、団体・グループを運営していくうえで、勉強会や研修の場の不足、活動財源の確保など様々な課題を抱えながら活動している現状があります。
- ・介護保険法改正や、生活困窮者自立支援法の施行により多岐に渡るボランティアニーズの増加が予想されます。

【住民・地域に期待される役割】

- 地域で、自らの知識や経験、自由な時間などを活用し、収集活動や地域の清掃活動など気軽に取り組める活動から実施しましょう。
- 倉敷市社協や行政などが開催するボランティア学習の場へ積極的に参加し、ボランティア活動の第一歩を踏み出してみましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 活動内容や募集等の情報を積極的に発信するように心がけましょう。
- 後継者確保のために、市民の興味・関心をひく活動を実施し、誰でも参加しやすい機会の提供に心がけましょう。
- 活動者同士や活動者と自治会や地区社協、行政などとの連携を図り、幅広い活動の展開を目指しましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

- 福祉施設等は、ボランティアセンターと連携し、積極的なボランティアの受入を行いましょう。
- 安価な労働力としてではなく、ボランティアに対する正しい理解を深めましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- 倉敷ボランティアセンターでは、ボランティアの依頼に対し、登録ボランティア及び団体を中心にコーディネートする機能を充実します。
- 奉仕員や技術ボランティア養成講座を開催するなど、ボランティアに関する知識・技術習得するための場をつくります。
- ボランティア依頼をする福祉施設や事業所、団体等との連携を図り、ボランティアが活動しやすい環境を整備します。
- 活動者同士の連携や活動PR及び新たな技術の習得ができるようボランティア活動者に対する支援を充実させます。

【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】

⑧ ボランティアコーディネート機能の充実

実施圏域
＜倉敷市全域＞

実施主体	倉敷市社協				
事業概要	倉敷ボランティアセンターを中心に、個人及び施設、団体等からボランティア調整依頼を受け、登録ボランティアを中心にコーディネートを実施することで、ボランティア・NPO法人の活動を促進します。				
事業の現状	登録は毎年自動更新のため、登録ボランティアの中でも実際の活動につながっているケースが減少し、また実際の活動者も高齢化が進むなどの理由により、調整依頼に対して100%対応できていないケースや断るケースも出てきています。				
事業実施計画	<p>①ボランティア情報をホームページ等へ掲載 倉敷市社協ホームページ内の新着情報のページに、地域団体や施設から依頼のあったボランティア募集情報を掲載し、登録ボランティア以外にも興味・関心のある方の参加を促していきます。</p> <p>②若い世代の活動者を増やすため、高校や大学等との連携強化 高校のボランティア担当の先生や大学のボランティアセンターにボランティア募集情報を発信し、連携を図ります。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	<p>①ボランティア依頼を受けた場合(特技ボラ以外)必ずホームページに掲載</p> <p>②高校や大学へのボランティア募集情報の提供</p>				


⑨ ボランティア活動者の養成

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協				
事業概要	<p>障がい者の社会参加を促進するため、手話、点字、朗読、要約筆記の奉仕員養成講座を実施します。また、ボランティアセンターへの要望が多い託児、ガイドヘルプ、傾聴、運転などの技術ボランティアの養成を実施することで、ボランティア・NPO法人等の活動の促進を図ります。</p> <p>また、奉仕員養成講座修了者と障がい者が交流する機会をつくり、修了者が実際の活動をしやすい環境づくりを行います。</p>				
事業の現状	各奉仕員養成講座の受講者は、減少傾向にあります。また、修了者においても、登録や実際の活動につながらないケースが増えています。				
事業実施計画	<p>①手話、点字、朗読、要約筆記奉仕員養成講座の開催</p> <p>障がい者の社会参加促進のために、奉仕員養成講座を開催すると同時に広報活動を充実し受講者の増加を図ります。</p> <p>②託児、ガイドヘルプ、傾聴、運転などの技術ボランティア養成講座の開催</p> <p>ボランティアを必要とする人のために、倉敷市社協独自で各種ボランティアの養成を行っていきます。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	<p>①各奉仕員養成講座の開催</p> <p>②毎年独自のボランティア養成講座の開催</p>				


⑩ 施設・団体等の連絡会の開催

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 福祉施設・団体				
事業概要	ボランティアが各活動場所で気持ち良く、充実した活動ができるように、倉敷ボランティアセンターへ調整依頼をする施設・団体等との連絡会を開催し、円滑なボランティア活動の推進を図ります。				
事業の現状	<p>ボランティアのコーディネートを行う際、依頼者がボランティアを安価な労働力として捉えているケースがあり、ボランティアに対する正しい理解を促す必要があります。</p> <p>依頼者側とボランティアとの連絡や伝達等ができておらず、ボランティアが困る場合もあります。また、ボランティア側も急遽の欠席時の連絡がなかったりすることで、依頼者側に心配や迷惑をかけている場合もあります。</p>				
事業実施計画	<p>①倉敷ボランティアセンターに調整依頼のあった施設・団体等との連絡会の開催</p> <p>倉敷市社協のボランティアに関する考え方、姿勢を関係者に示し、ボランティアが活動先で生き生きと活動できる環境整備に努めます。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①連絡会への調整依頼者の参加率100%				

⑪ ボランティア連絡協議会の充実

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 倉敷市ボランティア連絡協議会				
事業概要	倉敷ボランティアセンター登録団体及び個人と倉敷市ボランティア連絡協議会がつながることで、活動の幅を広げ、それぞれの活動内容がさらに充実するような働きかけを行います。				
事業の現状	倉敷市ボランティア連絡協議会では、「交流の場づくり」「情報提供の場づくり」「研修の場づくり」の3つの柱をもとに、会員相互の連携を図る事業に取り組んでいますが、事業への参加数が概ね50人程度を推移し横ばい状態が続いています。また、会員数も減少傾向にあります。				
事業実施計画	①倉敷ボランティアセンターとの連携による倉敷市ボランティア連絡協議会の活動充実 倉敷ボランティアセンターと倉敷市ボランティア連絡協議会が連携し、事業を実施することで、相互の会員・登録数の増加を図り、ボランティアが活動しやすい環境づくりに努めます。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①新規ボランティア登録団体数増加3団体				

基本目標1 互いに助けあい、支えあう地域づくり

重点 目標

(4) 地域福祉の意識の醸成

現状と課題

- ・倉敷市の行った市民アンケート調査では、地域福祉における福祉の担い手について、「家族や地域の助けあいを基本としながら、足りない部分を行政が支援すべきである」という回答がもっとも多く、公助よりもまず自助、共助が大切であると考える人が多い結果がでています。
- ・倉敷市社協では、出前福祉講座を実施し、小・中・高校での総合的な学習の場面や、地域での勉強会の場に出向いていき、福祉意識の醸成を進めており、依頼件数は年々増加していますが、体験のみで終わっています。
- ・社会的、精神的かつ経済的な困窮状態に陥る人が増加し、引きこもりやホームレス、ゴミ屋敷等の問題が社会問題化する中で、これまでの高齢者や障がい者への理解促進に加え、生活困窮者等への理解を広める社会的包摂³⁵に向けた福祉教育が求められています。

【住民・地域に期待される役割】

- 家族や地域で、福祉について考え、学習する機会をつくりましょう。
- 自分が住んでいる地域や市が住みやすい場所であり続けるためには何が必要か、また、そのために何ができるのか考えてみましょう。
- 高齢者支援センターが実施する認知症サポーター³⁶養成講座や、くらしき心ほっとサポーター³⁷が実施する障がい者の啓発活動に積極的に参加しましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- ボランティア団体やNPOなどが主催し、市民を対象に様々な場所で福祉啓発のための活動を実施しましょう。

³⁵ 社会的包摂…ソーシャルインクルージョンと言われ、社会福祉制度の網の目からもれ、社会的に孤立した状況にある人々に対し、社会的つながりを再構築することによって、社会の構成員として包み支えあうという意味。社会的排除の反対の意味。

³⁶ 認知症サポーター…認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人やその家族を支援する意欲のある者であって、地域・職域・学校等において、認知症キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）が開催する「認知症サポーター養成講座」を受講した者

³⁷ くらしき心ほっとサポーター…精神障がいに対するよき理解者としての立場で、心の健康づくりの推進や精神障がいに対する偏見除去のために、行政と協働で啓発に努めていただく市民のこと。養成講座の受講修了者で各地区の特性に合わせて活動している。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

- 施設利用やサービス利用者に限らず、一般の住民の方に、施設や事業所の仕事や役割等を理解してもらえるような広報・啓発活動を行いましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- 地域福祉やボランティアに対する理解促進や意識啓発のために講演会等を開催し、市民の福祉に対する意識の高揚を図ります。
- 地区社協が、主体的に福祉講演会等を実施できるように支援をします。
- 当事者やボランティアなどと連携し、学校での授業や地域での学習の場面に出向き、体験講座等を通した福祉教育の充実を図ります。
- 学校の授業において、先生が福祉教育の企画ができるように協力や支援を行います。

【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】


⑫ 福祉講演会の開催

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 地区社協				
事業概要	倉敷市社協において、福祉講演会やボランティア大会等を実施し、市民に対して福祉意識の醸成を図ります。また、地区社協においても、地域住民を対象に福祉講演会を開催します。				
事業の現状	倉敷市社協は、福祉講演会やボランティア大会、権利擁護支援フォーラム等を開催しています。 地区社協は、平成25年度には29地区社協において福祉講演会を開催しています。				
事業実施計画	①倉敷市社協の福祉講演会やボランティア大会等の開催 倉敷市社協は、毎年、各事務所において福祉講演会、ボランティアセンターは、ボランティア大会を開催し、地域福祉に関する意識の醸成に努めます。 ②地区社協の福祉講演会の開催 地区社協においては、小学校区内の住民を対象に、福祉講演会等を開催し地域福祉の意識の醸成に努めます。また、倉敷市社協は、地区社協が福祉講演会を開催する際、講師の紹介など積極的に地区社協を支援することで、地域福祉の意識の醸成に努めます。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①福祉講演会 (ボランティア大会含む)の 参加者数 1,000人 ②福祉講演会 実施地区社協 数 30地区	①福祉講演会 (ボランティア大会含む)の 参加者数 1,100人 ②福祉講演会 実施地区社協 数 31地区	①福祉講演会 (ボランティア大会含む)の 参加者数 1,200人 ②福祉講演会 実施地区社協 数 32地区	①福祉講演会 (ボランティア大会含む)の 参加者数 1,300人 ②福祉講演会 実施地区社協 数 33地区	①福祉講演会 (ボランティア大会含む)の 参加者数 1,400人 ②福祉講演会 実施地区社協 数 34地区


⑬ 出前福祉講座の開催

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 倉敷市教育委員会 福祉施設・団体				
事業概要	<p>倉敷市社協職員と倉敷ボランティアセンター登録団体等が連携して、車椅子体験、ガイドヘルパー体験、手話体験、点字体験、音訳体験、要約筆記体験、ボランティア講話を実施することで、地域福祉の意識の醸成を図ります。</p> <p>障がいに対する理解や当事者の思いを伝えることができるような出前福祉講座の新たなメニューを開発し、地域福祉の意識の醸成を図ります。</p>				
事業の現状	<p>現在、車椅子、ガイドヘルプ（視覚）、手話、点字、音訳、要約筆記の各体験講座及びボランティア講話のメニューを提示し実施しており、年間約80件の依頼があります。また、高齢者疑似体験セットなど学習場面で必要な機器や用具の貸出も行っています。</p>				
事業実施計画	<p>①学校等での出前福祉講座の開催</p> <p>将来を担う若い世代に対する福祉教育として、学校での総合的な学習の時間に積極的に出向き体験講座を実施することで、地域福祉の意識の醸成に努めます。また、地域での勉強会や企業などにも出向き福祉講座を実施します。</p> <p>②倉敷市社協と倉敷市教育委員会、障がい者福祉施設、障がい当事者の協働による新たなメニュー開発</p> <p>出前福祉講座は、さらに当事者との連携を図り、新たなメニューを開発することで、今以上の地域福祉の意識の醸成に努めます。</p> <p>また、高齢者や障がい者への理解促進だけにとどまらず、地域で様々な課題を抱え生活している人に対する理解が深まるような新たなメニューの開発にも努めます。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①出前福祉講座実施件数 80件 ②新たなメニュー開発に向けた検討	①出前福祉講座実施件数 82件 ②新たなメニュー開発に向けた検討	①出前福祉講座実施件数 84件 ②新たなメニューでの出前福祉講座の実施	①出前福祉講座実施件数 86件 	①出前福祉講座実施件数 88件

⑭ 教職員に対する福祉講座の開催

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 倉敷市教育委員会 福祉施設・団体				
事業概要	総合的な学習の時間の中で出前福祉講座を利用する学校が増えていますが、地域福祉の意識の醸成を図るためには、教職員による児童・生徒への継続的な教育・指導が必要であり、そのために教職員に対して福祉や障がいについての理解を深めてもらうための講座を実施します。				
事業の現状	平成26年度には、出前福祉講座の依頼を受け小学校延べ51校、中学校3校で実施しましたが、教職員の福祉講座への参加者は4小学校から9人でした。				
事業実施計画	①教職員に対する福祉講座を開催 倉敷市社協と倉敷市教育委員会が連携し、総合的な学習の時間や人権教育の授業等が、出前福祉講座の体験のみで終わるのではなく、教職員の継続的な教育・指導により充実するために、夏季休業日等を活用し教職員を対象とした福祉講座を開催し、若い世代への地域福祉の意識の醸成に努めます。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	教職員に対する福祉講座の開催年1回				

基本目標2 誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり

重点 目標

(1) 情報提供・相談支援体制の充実

現状と課題

- ・平成26年度に倉敷市社協は、ホームページのリニューアルを行い、福祉やボランティア情報等をよりわかりやすく、頻繁に発信できる機能を追加しました。
- ・住民福祉座談会や団体ヒアリング、市民アンケート調査では、高齢者や障がい者福祉に関する情報が本当に必要な人に十分行き届いていないという意見がありました。
- ・情報が必要な人に届くように、様々な機会や媒体を活用し、情報提供の充実を図る必要があります。また、地域住民が、気軽に生活上の相談を行い、適切な助言、情報提供を受けることができる相談機能の充実が求められています。
- ・生活の中で抱える課題や求めている情報も複雑多様化しつつあり、相談対応を行う側も一層の専門性と各分野をつなぐ連携が求められています。

【住民・地域に期待される役割】

- 日頃から広報くらしきや社協だより、各種の回覧チラシなどを通じて、情報収集に努めましょう。
- 近所で情報収集ができにくい人がいれば、伝えたり説明してあげましょう。
- 困ったことがあれば、早めに相談機関に相談しましょう。
- 地域で困りごとを抱えた人がいたら、相談窓口を説明し、相談するように勧めましょう。
- 住民一人ひとりが福祉の担い手であるという意識をもち、地区社協や町内会等の活動へ積極的に参加しましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 自分たちの組織や活動内容についての情報を行政や倉敷市社協に提供しましょう。
- 活動を通じて困っている人を発見したときには、適切な相談窓口につなぎましょう。
- 市民が困っていることや、悩んでいることが解決できるような活動に取り組みましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

- 事業を通じて、市民の困りごとに対応し、適切な相談支援やサービスを提供しま

しょう。

○相談内容によって、適切な相談窓口を紹介する、一緒に出向くなど、具体的な相談支援につなげる橋渡しをしましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- 市民に地域活動の情報や倉敷市社協の活動について情報提供します。
- ボランティア・NPO 団体の情報を市民に提供します。
- 市民から気軽に相談できる窓口を開設し、相談を受け付けます。
- 様々な相談に対応できるよう、職員及び相談員の研修を充実します。
- 地域活動団体からの相談を受け付け、その解決に向けて一緒に取り組みます。
- 他の専門職と連携を図り、相談支援体制の充実を図ります。

【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】

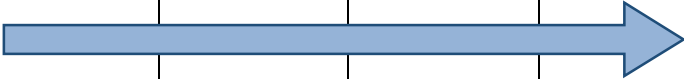
⑮ 倉敷市社協ホームページの充実

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協				
事業概要	倉敷市社協のホームページに、倉敷市社協からのお知らせや活動報告を定期的に行います。 また、ボランティアの募集情報、講座・イベント情報、助成金情報等を掲載し、市民に対して情報提供を行います。				
事業の現状	平成26年度に倉敷市社協のホームページをリニューアルし、多くの職員がホームページの編集に携わり、簡単に情報発信が行うことができるように新しい機能を追加しました。 また、閲覧者が知りたい情報を検索しやすくするため、「目的別メニュー」を作成するとともに、社協や地域の活動情報をタイムリーに発信ができるよう、フェイスブックも開設しました。				
事業実施計画	①倉敷市社協からのお知らせや報告等の情報発信 倉敷市社協の事業紹介の他にも、講座・イベント情報や助成金情報など、多くの情報を迅速に閲覧者に提供できるよう、情報発信の強化に努めます。 ②ボランティア情報や地区社協情報など、新たな支援者を増やすための情報発信 ボランティア情報や地区社協情報などを定期的に発信することで、新たに活動を始めようとする人に対して情報提供を行います。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①②ホームページ・フェイスブック更新回数 年100回	①②ホームページ・フェイスブック更新回数 年100回	①②ホームページ・フェイスブック更新回数 年150回	①②ホームページ・フェイスブック更新回数 年150回	①②ホームページ・フェイスブック更新回数 年200回

⑩ 心配ごと相談所の運営

実施圏域
 <社協事務所圏域>

実施主体	倉敷市社協				
事業概要	<p>市民が抱える生活上の悩みや心配ごとを民生委員等の相談員が心配ごと相談として、傾聴し助言や情報提供を行います。</p> <p>倉敷・水島・児島・玉島・真備事務所において、毎週1回「心配ごと相談所」を開所し、相談に応じます。</p>				
事業の現状	<p>倉敷・水島・児島・玉島・真備地区において、月曜から金曜まで順次相談所を開所しています。電話での相談も受け付けています。平成26年度は、延べ244日相談所を開所し、390件の相談を受け付けました。</p> <p>相談員は民生委員等90人が対応しており、相談内容も介護に関すること、家庭問題に関すること、経済的なこと、法律問題など、複雑多様化しています。</p> <p>そのため、相談を受ける相談員側の専門性の確保、相談技能の向上が求められています。</p>				
事業実施計画	<p>①相談員の資質・相談技能向上</p> <p>地域から寄せられる様々な相談に適切に対応するため、心配ごと相談員を対象とした、研修会を開催します。また、相談員同士が互いの情報を共有できる場として、情報交換会を開催します。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①相談員研修会・情報交換会 年2回				

⑰ 専門職懇談会・巡回相談会

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会				
事業概要	<p>高齢者・障がい者の権利を擁護する支援体制の構築を目的とした専門職による組織である「倉敷高齢者・障がい者支援ネットワーク懇談会」（倉敷ネット懇）と共同で、権利擁護支援の在り方や対応・事例検討等を通じた懇談会を開催します。</p> <p>また、倉敷ネット懇と連携しながら、各地区に出向いて、法律・医療・福祉等の専門職が、住民の様々な相談に応じる相談会を開催します。</p>				
事業の現状	<p>全市的な相談会である「高齢者・障がい者なんでも相談会」を年1回開催し、様々な相談に応じるとともに、成年後見制度講座等も同時に開催しました。平成26年度には、3地区に出向いて巡回相談会と成年後見制度講座を開催しました。</p> <p>現在、倉敷ネット懇の事務局を倉敷市社協が担当しており、定例会や勉強会、ハンドブック作成等を実施しています。</p>				
事業実施計画	<p>①倉敷ネット懇定期懇談会の開催 専門職と一緒に権利擁護支援の在り方や事例検討等を行う懇談会を開催します。</p> <p>②巡回相談会・成年後見制度講座の実施 各地区にて相談会を実施すると同時に、成年後見制度に関する講座を開催します。</p> <p>③権利擁護支援フォーラムの開催 倉敷ネット懇と共催で、市民を対象とした「権利擁護支援フォーラム」を開催し、権利擁護に関する理解を深め意識啓発を行います。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①倉敷ネット懇定期懇談会12回 ②巡回相談会の実施4回 ③権利擁護支援フォーラムの開催1回				

基本目標2 誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり

重点 目標

(2) 多様な福祉サービスの基盤整備

現状と課題

- ・住民福祉座談会では、ゴミ出しや買い物、電球の交換など、ちょっとした困りごとを抱えている人が増えているという生活課題が挙がっていました。
- ・住民福祉座談会では、孤独死やゴミ屋敷問題、ひきこもり、セルフネグレクト（自己放任）など、これまでの福祉制度では十分対応できない人が増加してきているという生活課題が挙がっていました。
- ・ご近所に困っている家庭があった場合、できる手助けとして「話し相手」や「ゴミ出しの手伝い」と回答した人が約3割いました。
- ・身近な地域で、ちょっとしたお手伝いならできると思っている人は多く、住民同士で助けあえる仕組みを構築する必要があります。
- ・公的サービスだけでは対応できない生活課題に対応するために、生活支援サービスを提供するNPO法人やボランティアグループがあります。しかし、どの団体も活動する担い手が不足しており、活動に参加してもらうための人材を育成していく必要があります。
- ・社会福祉法人には、制度で定められた事業だけにとどまらず、制度の狭間をうめる「地域における公益的な活動」が求められており、その活動が地域課題の解決につながっていけるように、橋渡し役を担う取り組みが必要となってきています。

【住民・地域に期待される役割】

- 身近な地域で、ちょっとした困りごとを抱えている人に対して、できる範囲のお手伝いをしてあげましょう。
- 町内会や地区社協において、困りごとに対して支援する仕組みを構築し、住民同士の助けあい活動に取り組みましょう。
- 生活支援サービスを提供するボランティア団体やNPO法人の活動に参加し、地域で課題を抱えている人の支援を行いましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 地域で課題を抱えている人の支援ができるような活動に取り組みましょう。
- 課題解決のために、迅速かつ柔軟に対応しましょう。
- 継続的に支援ができるように、活動の協力者を募るとともに、安定的にサービス提供ができるように取り組みましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】


- 今ある制度やサービスで対応できない場合には、生活支援サービスを提供するボランティア団体やNPO法人等と連携しながら、利用者の支援を行いましょう。
- 制度の狭間となって支援できない場合は、その原因を明らかにし、それに対応できる新たな福祉サービスを倉敷市社協等と協力して開発しましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- 町内会や地区社協において、ちょっとした困りごとに対応できる仕組みづくりを検討します。
- 生活支援サービスを提供している団体の連絡会を開催し、活動における課題を共有するとともに、その支援について取り組んでいきます。
- 生活・介護支援サポーターを養成し、生活支援に取り組む人材を育成します。
- 経済的困窮者やひきこもりなどの新たな生活課題についての対策を検討します。
- 社会福祉法人が行う公益活動が地域福祉活動とつながるように支援します。


【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】

⑱ 生活支援サービスの充実 実施圏域
＜倉敷市全域＞

実施主体	倉敷市社協 生活支援サービス団体 地区社協				
事業概要	<p>生活支援サービス団体連絡会を開催し、団体間の連携を深めるとともに、倉敷市社協は団体が抱える共通の課題を把握し、その解決策について検討します。</p> <p>また、ちょっとした困りごとに対する住民同士の助けあい活動を、地区社協や町内会など、身近な範囲で取り組んでもらえるようにモデル地区を選定し、活動の支援を行います。</p>				
事業の現状	<p>生活支援サービス団体連絡会を毎年1回開催しています。</p> <p>現在、住民同士の助けあい活動に取り組んでいる地区社協はなく、地区社協が取り組むために必要な資料等の作成が必要です。</p>				
事業実施計画	<p>①生活支援サービス団体連絡会の開催 市内にある生活支援サービスを提供する団体を集めて、活動の課題等を把握するための連絡会を開催します。</p> <p>②生活・介護支援サポーター養成講座の実施 市民を対象に、生活・介護支援サポーター養成講座を開催し、新たな活動の担い手づくりを行います。</p> <p>③講座修了者と各団体とのマッチングの機会の提供 生活・介護支援サポーター養成講座修了者が、生活支援サービス団体で活動できるように、両者のマッチングの機会をつくります。</p> <p>④地区社協における助けあい活動の推進 地区社協において、住民同士の助けあい活動に取り組んでもらえるように、モデル地区を選定し、助けあい活動が実施できるように、倉敷市社協職員が支援を行います。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	<p>①生活支援サービス団体連絡会年2回</p> <p>②生活・介護支援サポーター養成講座修了者30人</p> <p>③マッチングの機会の提供年1回</p> <p>④地区社協助けあい活動実施への検討</p>	<p>①生活支援サービス団体連絡会年2回</p> <p>②生活・介護支援サポーター養成講座修了者30人</p> <p>③マッチングの機会の提供年1回</p> <p>④モデル地区社協での助けあい活動実施</p>			

⑱ 生活困窮者支援の取り組み


実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 生活自立相談支援センター 倉敷市				
事業概要	平成26年10月に生活困窮者を支援するために設置された生活自立相談支援センターと連携しながら、支援のために必要な社会資源 ³⁸ を把握し、包括的な支援のあり方や課題解決として求められる新たな資源開発等を協議するための場づくりを検討します。				
事業の現状	<p>生活困窮者支援は、(福)めやす箱が倉敷市から事業委託を受けて実施していますが、現行制度では対応しきれない課題が明らかになっています。</p> <p>また、生活困窮の状況にある子どもたちの高校進学率は、一般世帯に比べると低く、そのために安定した職業に就くことができず、再び貧困の状況に陥るといふ「貧困の連鎖が」懸念されています。</p> <p>このような連鎖を断ち切るための取り組みが求められています。</p>				
事業実施計画	<p>①生活困窮者支援連絡会の検討 生活困窮者に対する支援を行っている団体の活動状況や、不足する社会資源の把握ができるように、連絡会の開催を検討します。</p> <p>②新たな社会資源の開発 不足する社会資源や「貧困の連鎖」を断ち切るための新たな対策や事業の開発に向けての検討を行います。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①連絡会の開催にむけた検討 ②社会資源の検討と開発	①連絡会の開催 ②新たな事業の実施			

³⁸ 社会資源…住民の要求や課題を解決していくために活用される施設・機関、個人・集団、資金、法律、知識、技術等々の総称

⑳ 社会福祉法人の公益活動の支援

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 社会福祉法人 岡山県社協				
事業概要	社会福祉法人に対し、地域における公益的な活動に取り組むための制度改革が行われています。倉敷市社協はその内容について調査・研究をするとともに、公益活動が、地域課題の解決につながっていけるように、その橋渡しができる取り組みについて検討します。				
事業の現状	今後、社会福祉法人の行う公益的な活動と、地域課題をつないでいくための取り組みが必要と思われますが、現在はそのような取り組みは行われていません。				
事業実施計画	①社会福祉法人に対する制度改革の調査・研究 岡山県社協等と連携を図りながら、社会福祉法人が行う公益活動についての情報収集や研究を行います。 ②モデル社会福祉法人と地域活動団体との検討会の開催 公益活動に取り組まれる社会福祉法人をモデルとして選定し、地域福祉活動団体の活動支援につながるように、検討会を開催します。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①制度改革の調査・研究	②モデル社会福祉法人との検討会の開催			

基本目標3 地域で安心して暮らすための基盤づくり

重点 目標

(1) 支援を必要とする人の人権の確保

現状と課題

- ・倉敷市社協が行っている「日常生活自立支援事業³⁹」では、これまでに延べ240人の利用者の支援を行い、現在は約80人の支援を行っています。この事業の利用者で、判断能力が低下した場合には、成年後見制度につないでいく必要がありますが、支援者が変わることによる抵抗のある利用者もあり、継続的に支援できる体制が求められています。
- ・障がい者団体や障がい児の家族へのヒアリング調査では、「親なき後の子どもの生活が心配だ」「成年後見人の担い手を増やすために市民後見人の養成を行ってほしい」といった意見が挙がっています。
- ・認知症や精神疾患等で、判断能力が低下しているが、一人暮らしを続けたい人は増加しています。また、適切な福祉サービスの利用や金銭管理など、様々な契約行為ができていない人も増えています。
- ・高齢者や障がい者に対する虐待や消費トラブルなど、権利侵害を受けている人が増えています。

【住民・地域に期待される役割】

- 地域には認知症や障がいなどで、判断能力が低下している人も暮らしていることを意識しましょう。
- 判断能力の低下により、訪問販売トラブルや虐待等の被害が疑われる人を見つけたら、専門窓口につなぎましょう。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業についての正しい知識を身につけましょう。
- 市民後見人の養成研修等に参加しましょう。
- 判断能力の低下した人が、被害に遭わないように、地域で見守る体制を検討しましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 活動を通じて、市民に対して権利擁護についての啓発を行いましょう。
- 活動を通じて、訪問販売トラブルや虐待等の被害が疑われる人を見つけたら、専

³⁹ 日常生活自立支援事業…認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助やそれに付随する日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを行うことにより、自立した生活が送れるよう、その人の権利を擁護する目的で、倉敷市社協が実施している事業

門相談窓口につながしましょう。

○成年後見制度についての学習会に参加したり、団体で学習会を開催しましょう。

○ボランティア個人やNPO法人が、成年後見人となって支援することを検討しましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

○判断能力が低下したとしても、利用者が自らの意思で福祉サービスの利用や施設入所ができるように、配慮しましょう。

○事業を通じて、判断能力が低下した人の権利や財産が守られていない状況を見つけたときは、支援者が抱え込まずに、専門相談窓口につながしましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

○日常生活自立支援事業を通じて、判断能力が低下しても適切に福祉サービスの利用や日常の金銭管理ができるように支援します。

○市民の成年後見制度についての相談を受け付けます。

○市民に権利擁護についての啓発を行います。

○倉敷市社協が法人として、成年後見人を受任し、不足する後見人の充足に取り組みます。

○倉敷市と連携して、市民後見人養成講座を開催し、成年後見人の担い手となる人材を育成します。

【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】



実施主体	倉敷市社協				
事業概要	<p>判断能力が低下した市民の権利と財産を守るために、倉敷市社協が法人として成年後見人を受任します。</p> <p>また、日常生活自立支援事業の利用者で、判断能力が著しく低下した場合でも、倉敷市社協が成年後見人となることで、継続的に支援ができる体制を整備します。</p>				
事業の現状	<p>日常生活自立支援事業を実施しているが、判断能力が著しく低下した場合には支援ができず、利用者を他の成年後見人に引き継がなければならず、継続的な支援ができない状況です。</p>				
事業実施計画	<p>①後見人の受任 倉敷市社協が法人として後見人を受任し、判断能力の低下した市民の権利と財産を守ります。</p> <p>②法人後見運営委員会の開催 倉敷市社協が後見人を受任するか否かを判断するとともに、支援についての助言が受けられる体制を整備するために、法律・医療・福祉関係者等で組織する委員会を組織します。</p> <p>③成年後見制度についての相談受付 市民から成年後見制度に関する相談を受け付けます。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	①受任件数 10件 ②法人後見運営委員会6回	①受任件数 累計25件 ②法人後見運営委員会6回	①受任件数 累計35件 ②法人後見運営委員会6回	①受任件数 累計45件 ②法人後見運営委員会6回	①受任件数 累計50件 ②法人後見運営委員会6回

② 市民後見人養成講座の実施

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協 倉敷市				
事業概要	<p>倉敷市や倉敷市内の関係機関と連携しながら、市民後見人養成講座を実施し、市民後見人として活動できる人を養成します。</p> <p>市民後見人養成講座修了者の中で活動を希望する人が登録できる市民後見人バンクを作り、継続的な情報提供や活動支援を行います。</p>				
事業の現状	<p>岡山県社協が全県を対象に市民後見人養成講座を実施し、倉敷市からも数名が受講されているが、その後の支援体制がないため、具体的な活動につながっていません。</p>				
事業実施計画	<p>①市民後見人養成講座の開催 市民後見人養成講座を実施し、その担い手の人材を養成します。</p> <p>②市民後見人バンクの設置 市民後見人養成講座修了者で、市民後見人として活動できる人に登録していただく、市民後見人バンクを設置します。</p> <p>③市民後見人交流会の開催 市民後見人として活動する人同士の情報交換等を目的とした交流会を開催します。</p>				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	倉敷市との検討	①市民後見人養成講座修了者20人	①市民後見人養成講座修了者20人	①市民後見人養成講座修了者20人	①市民後見人養成講座修了者20人

基本目標3 地域で安心して暮らすための基盤づくり

重点 目標

(2) 地域防犯・防災力の強化

現状と課題

- ・住民福祉座談会では、街灯が少なく暗いため、子どもたちの下校時が心配であるという課題が挙がっていました。また、通学路や公園に不審者が出るという課題も挙がっており、防犯活動の充実が必要です。
- ・小中学生の登下校の安全を守るため、各地区において地域安全パトロール隊が結成されています。
- ・住民福祉座談会では、防災に対する意識が低い、災害時の備えができていない、自主防災組織がないといった課題が挙がっていました。
- ・障がい者団体に対するヒアリング調査では、災害時に一人で避難できるか不安であり、避難誘導等の支援をしてもらいたいという意見が挙がっていました。
- ・地区社協において、防犯活動や防災活動に取り組んでいる地区もあり、地域の各種団体が協力して、継続的な防犯・防災活動を行っていくことが大切です。

【住民・地域に期待される役割】

- 各自で防犯や防災に対する情報を収集し、対策を考えましょう。
- 日ごろから隣近所と連携して、お互いに助けあえる関係を築きましょう。
- 地域に防犯パトロール隊や自主防災組織をつくり、防犯・防災活動に取り組みましょう。
- 防犯・防災に関する研修会等を開催し、住民の意識啓発を行いましょう。
- 地域の防犯・防災活動に積極的に参加しましょう。

【ボランティア・NPO等に期待される役割】

- 活動を通じて、市民に対して防犯・防災についての啓発を行いましょう。
- 防犯・防災に関する活動に取り組みましょう。
- 災害発生時には、災害ボランティアセンターと協力して、災害復旧に協力しましょう。

【福祉施設・事業者に期待される役割】

- 事業を通じて関わる高齢者や障がい者に対して、防犯対策についての情報提供をしましょう。
- 事業を通じて関わる高齢者や障がい者に対して、避難場所や避難方法等について情報提供をしましょう。

- 高齢者支援センターを運営する福祉施設や事業所は、高齢者に対する防犯・防災活動の拠点として、地域住民とともに取り組みを検討しましょう。

【社会福祉協議会が果たす役割】

- 地域において防犯・防災活動に取り組めるように啓発を行います。
- 地区社協において、防犯・防災活動に取り組めるように、活動経費の支援を行います。
- 倉敷市の実施する防災訓練に参加し、災害復旧のための役割分担を確認します。
- 災害ボランティアコーディネーター連絡会や防災士有志の会と連携を図り、スムーズな災害復旧に取り組めるように準備をします。
- 災害が発生したときには、倉敷市の要請により災害ボランティアセンターを設置します。

【社会福祉協議会が役割を果たすために実施する事業】



⑳ 地区社協防犯・防災活動の推進

実施圏域
 <小学校圏域>

実施主体	倉敷市社協 地区社協				
事業概要	地区社協が、防犯・防災活動に取り組んでもらえるように、助成要綱を改正し、防犯・防災活動に取り組む地区社協には助成金を出すようにしています。 地区社協連絡会等を利用して、防犯・防災活動の必要性や他地区の活動状況の報告を行います。				
事業の現状	平成27年度にメニュー事業の改正を行い、防犯・防災活動に取り組む地区社協には補助金を出し、活動の推進に取り組んでいます。				
事業実施計画	①防犯・防災活動に対する補助金の交付 防犯・防災活動に取り組む地区社協には補助金を交付し、活動の支援をします。 ②地区社協防犯・防災活動の啓発 地区社協連絡会等を利用して、防犯・防災活動に取り組む地区社協の活動報告を行い、防犯・防災活動の啓発を行います。				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業評価指標 (数値)	防犯・防災活動に取り組む地区社協 10地区社協	防犯・防災活動に取り組む地区社協 13地区社協	防犯・防災活動に取り組む地区社協 15地区社協	防犯・防災活動に取り組む地区社協 18地区社協	防犯・防災活動に取り組む地区社協 20地区社協

②④ 災害ボランティアセンター機能の強化

実施圏域
 <倉敷市全域>

実施主体	倉敷市社協					
事業概要	倉敷市との協定により、災害発生時には倉敷市からの要請により、倉敷市社協が災害ボランティアセンターを設置し運営するという周知を行い、各種団体との連携を図ることで、防災力の強化と災害時のボランティア支援体制の整備を行います。					
事業の現状	倉敷市社協では、平成22年度に災害ボランティアセンター設置マニュアルを作成していますが、見直しをしていません。また、マニュアルをもとにした設置訓練等を実施していないため、災害時の対応に不安があります。					
事業実施計画	①災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し 倉敷市災害ボランティアコーディネーター連絡会や防災士有志の会等の団体等とも連携し、災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直しを行います。 ②災害ボランティアセンター設置訓練の実施 倉敷市社協職員全員が災害ボランティアセンター設置マニュアルを把握し、有事の際には出来る限りの確な対応ができるように、毎年、設置訓練を実施し、職員の災害時への意識を高めます。 ③倉敷市総合防災訓練での周知 災害時に多くの市民の協力を得るために、毎年開催されている、倉敷市総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターに関する広報活動を行います。					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
事業評価指標 (数値)	①災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し ②設置訓練を毎年1回実施 ③倉敷市総合防災訓練への参加					
	①災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し		①災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し		①災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し	

第2節 実施計画の進行管理と評価

(1) 計画の周知

計画を推進していくためには、地域住民をはじめ、ボランティア団体や福祉施設、関係機関等、様々な人たちの参加と協力が必要となります。そのため、倉敷市社協の広報紙やホームページ、各種研修会や会議等を通じて、広く地域住民に対して広報を行うとともに、計画の概要版を作成し、地区社協やボランティア、福祉施設、関係機関等へ配布し、計画推進の協力を求めています。

(2) 進行管理と評価

計画を着実に推進していくためには、進行状況の管理と事業の評価を行うことが大切です。そのため、計画の推進主体である倉敷市社協自らが、各年度の進捗状況の確認（内部評価）を行うとともに、一定の期間を持って、地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理と評価及び計画の見直しに向けた検討（外部評価）を行います。

進行管理と評価にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）というPDCAサイクルを確立し、効果的な事業推進を図ります。

